

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

令和3年4月7日

栃木県知事 福田 富一様



新型コロナウイルス感染症については、栃木県では、2月8日の緊急事態宣言解除後、再び新規感染者数が増加傾向を示したため、3月20日から警戒度レベルを県版ステージ2.5「厳重警戒」として、県民に対して1都3県への不要不急の移動を避けることや、歓送迎会等の自粛について協力要請を行うなど、感染防止対策の徹底を図ってきた。しかしながら、複数のクラスターなど、より感染力が強いと言われている変異株感染者が発生するなど、新たな課題に対応すべき時期を迎えており。

一方、全国的に見ると、大都市のみならず、地方都市においても感染が再拡大しており、4月5日から、大阪府、兵庫県及び宮城県において、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が適用されたところである。

こうした中、県においては、引き続き知事の強いリーダーシップのもと、変異株感染者を含む新規感染の抑え込みの重要性や、経済活動の停滞に伴い苦境に立たされている事業者等の現状に鑑み、有効かつ適切な対策を迅速に講じていくことを期待し、以下のとおり要望するものである。

## 記

- 1 クラスターが強く懸念される高齢者施設等の職員に対する検査を重点的に行うなど、感染防止対策の更なる徹底を図ること。
- 2 全国的にも変異株による感染が拡大しているため、検査体制を拡充すること。
- 3 近日中に、高齢者向けのワクチンの配布が始まることから、実施主体である市町と連携し各地域の実情に応じた接種体制を確保し、安全かつ円滑なワクチン接種を着実に進めること。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、引き続き生活困窮者等への支援を図ること。
- 5 感染状況を十分見ながら、観光需要の回復等に向け、観光関連産業への支援を行うこと。

以上